

近畿自動車道紀勢線ミッシングリンクの早期解消及び  
4車線化の早期実現を求める意見書

高速道路は、都市と地方の交流を促し広域化するレジャーや観光の手段として、また新鮮な農林水産物などをいち早く輸送する基幹道路として、地域経済を支える最も重要な社会基盤の一つである。

さらには、南海トラフ巨大地震の発生や異常気象による大規模災害が危惧される中、迅速なる物資の輸送や救助・救援活動等、緊急救急医療体制の確立を図り、大津波発生時の緊急避難場所としての機能を備えることができるなど、地域の安全・安心を支える上においても、その機能強化を早期に図る必要があると考える。

また、昨年5月に「海南～有田間」の4車線化が完成し渋滞は解消されたものの、暫定2車線区間のままである「有田～南紀田辺間」は、全国でも有数の交通量による新たな渋滞が発生しており、加えて対面通行による重大事故の発生なども深刻な問題となっている。

こうした中、本年4月6日には国から有田～御坊間4車線化の事業化が発表され、一日も早い事業着手が待たれるところである。また、未事業化区間である「すさみ～太地間」及び「新宮～大泊間」についても、本年6月から計画段階評価に着手され、8月には地方小委員会においてルート帯やIC配置等の対応方針（案）が了承されるなどの手続きが進められ、事業化に向け住民の期待が高まっているところである。

よって、国においては、地方の高速道路の実情とその整備の必要性を御理解いただき、「有田～南紀田辺間」までの早期4車線化実現のため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 近畿自動車道のミッシングリンクの早期解消

- ・「田辺～すさみ間」及び那智勝浦道路については、平成27年国体開催までに供用すること。
- ・「すさみ～太地間」及び「新宮～大泊間」については、平成25年度に新規事業化すること。

2. 近畿自動車道紀勢線「有田～南紀田辺間」4車線化の早期実現

- ・「有田～御坊間（湯浅御坊道路）」については、事業評価など必要な手続きを速やかに実施し、早期に事業着手すること。
- ・「御坊～南紀田辺間」については、早期に事業化すること。

3. 地域が真に必要とする道路整備を推進するための予算確保

- ・高速道路から生活道路まで、防災対策をはじめ地域が真に必要とする道路整備を計画的かつ着実に推進するため、道路関係予算は所要の額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月21日

田 辺 市 議 会

(提 出 先)

内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
国 土 交 通 大 臣  
衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長